

宮城県公文書館収蔵資料管理システムの概要について

宮城県公文書館 相澤 大輔

当館収蔵資料について

当館の収蔵状況は、27,176点（平成14年度末現在）であり、特に昭和期が20,203点と全体の74%を占めている。

なお、一般への公開対象となる文書作成後30年を経過した資料は、22,602点である。

「宮城県公文書館収蔵資料管理システム」運用以前の状況

このシステムができる平成14年6月以前、公文書館では県で作成された公文書すべてが管理されているデータベースシステム「宮城県文書管理システム」を利用し、管理を行っていた。

しかしながら、このシステムは、資料名の登録しかされておらず、充実した管理をすることができなかった。

また、登録内容の更新などがあった場合に、システムの管理者に随時協議をしなくてはならず、作業に時間がかかってしまい、非効率であった。

利用者の利便性についても、このシステムから出力した台帳を検索用として整備していたが、これは本来業務上で利用しているものを台帳としていたため、とても見づらく混乱を来していた。

そのため、宮城県公文書館独自の管理システムを構築することになったが、県の財政状況などから、システム開発の外注をする見通しが立たないため、職員が開発することとなった。

開発の基本理念

宮城県公文書館の収蔵資料は、一般の行政文書とは異なり、行政文書と同時に「歴史的・文化的価値がある」という性格を持ち合わせており、資料とその情報を「歴史的資料」として、後世に伝えていくことが 公文書館の重要な役割の一つと言える。

このことから、「資料の保存は同時に情報の保存である」と言うことを前提とし、データベースによる管理を掲げた。

また、技術的に、どのデータベースソフトを使用するのか協議を行い、比較的容易にシステム構築が可能で、一般的認知度の高く、誰もが使えると言う観点からマイクロソフト社の「Access」を使用することとした。

続いて、資料をデータベース化することでどのようなことができるのか？検討を行った。そもそも、データベース化を行ったことで何が変わるのか？何がよくなるのか？

データベースの特徴は、次の2点が上げられる。

- ・資料が画一化・整理化された情報として管理される
- ・管理された情報を容易に様々な形で応用することができる

つまりデータベースは資料を情報化し、それを様々な形で業務に活用できる可能性を秘めているということになる。

については、データベースは基礎情報を基盤とし、これを元に活用することで様々な可能性を広げてくれるシステムと言える。

そのため、どのような情報をデータベース化するか？ によって、システムの充実度が変わってくる。

また、せっかく、情報が蓄積されていても、その情報を把握できなければ何の意味もない。

誰もが自由に蓄積された情報を取り出せることが重要である。

そこで、開発にあたり次の2点を基本理念として掲げた。

- ・必要な情報をデータベースとして蓄積すること
- ・容易に情報を取り出し、利活用できること

システムの概要

この2点の基本理念を元とし、システムの開発を行うにあたり、はじめに、データベースの基礎となる情報の検討を行った。

当館では、業務の一環として、開館の前年より収蔵資料内容等の把握のため、専門調査員という職を置き、内容調査を行っている。

については、この調査結果を、システム上の基礎データとして蓄積することとし、当該調査が「どのようなデータを蓄積するか」ということにもつながってくるため、それまで進めてきた調査項目を基本として、さらにデータベース化すべき項目がないか？ 見直す形で検討を行った。

調査は、大きく「資料の内容」、「個人情報等による公開・非公開の判断」、「補修等の要否」という3点を主に行っている。

その中でここでは特に、「補修等の要否」の項目について、説明する。

「補修等の要否」つまりは「保存状況」ということになるが、従来の調査項目では、資料の状態を個条書きに記載するだけであった。

ところが、それぞれの資料は、材質などによって保存状況がバラバラなため、せっかくの調査結果も画一したものとならず、なかなか保存状態の把握ができなかった。そこで、保存状況を3段階に評価することで、画一化することを試みた。

この段階評価基準による調査結果をデータベース化することにより、保存の劣化状態を画一化して把握することができるようになった。

また、調査項目とは別に、それまでの管理項目の見直しも行った。その結果、新たな管理項目を設け、データベース化することで、資料の分別化を行うことができるようになった。

そもそもこのシステムができる以前は、当館の資料が一体どういう分野のどういった資料がどのくらい保存されているのかさえ、よく把握されていなかった。

そこで、資料を段階的に分野別に分別し、データベースを通じて把握してみようということになった訳である。

分別にあたり、参考となったのが、作成原課が割り当てられる引継元のコード番号であった。このコードは、宮城県文書管理システムにデータとして保存されていたため、このコードを分類別に仕分けすることで、自動的に分別することができた。

分類は3つの段階で分けることとした。

大分類・・・大きな分野別分類 総枠の分類

中分類・・・それぞれの大分類をより詳細に項目別に分類したもの 資料の分野別検索の際は、この分類で主に検索

小分類・・・宮城県文書管理システムにもある引継元のコード 管理用コードとして使用

誰もが利用できるシステム—利便性の検討

基本理念にもあった「誰もが蓄積された情報を取り出すことができること」に基づき、システム上では利用者の利便性を重視したシステム開発を心がけ、図書館や他の類似機関等のデータベースシステムを参考にし、各種機能をできるだけ入力式ではなく、選択式とした。

検索機能では、様々な角度から、自由に検索ができるようにした。

具体的には、キーワードによる検索と言う無作為な検索条件と配架年度・分野別検索と言った定型的な検索条件、2方面からの検索が可能となるようになっている。

また、当該システムはキーワード・年度別・分野別の3つの検索が可能であるが、そのうち入力作業が必要なのはキーワード検索のみとなっている。

分類別検索では、項目が多岐にわたるため、分類別表をそのまま検索画面とするなど見やすい画面構成となるよう工夫を行った。これにより、1クリックで検索することが可能となっている。

システム構成と開発スケジュール

調査結果に基づくデータは、まず「基礎テーブル」に蓄積され、この「基礎テーブル」を元に、さまざまな機能が活用されるよう設計されている。資料の検索といった機能も、この基礎テーブルから抽出・出力されている。

開発は、平成13年8月から一般公開まで約10ヶ月で行った。

開発にあたり、システムの開発とデータの入力作業を同時に進めるなど効率的な開発となるよう工夫を行った。

また、データの入力に際しては、資料の件名項目など宮城県文書管理システムの情報を利用し、データを移管するなど、改めてデータ入力

作業をすることのないよう努めた。

現在の進捗状況・利用状況について

当館では、開館以来昭和20年度から昭和元年度、大正期、明治期と遡って調査を進めてきており、昭和20年度以前から明治期までの調査が一通り完了、現在は昭和時代に戻り、昭和21年度以降の資料の内容調査を進めている。

調査結果のデータベース化も順次行い、現在昭和20年度から明治期の調査結果については、全て入力を終えている。

今後、取り組んでいこうとしている試み

公文書資料の他に当館では、明治期の絵図面が約1,500枚、また、昭和期の県政の状況を記録した写真が多数保存されている。これら絵図・写真類は大きさ・材質がバラバラで現物での整理が非常に困難な状況であるため、これらの画像をデータベースとして管理できないか検討を行っている。

具体的には、現物を見ることなく、パソコン上で内容を確認することができるよう、画像をデジタル化し、一般の方への公開はもとより、カラー複写等のサービスができないかといった検討を行っている。

最後に

データベースは、情報管理の基本となるべき大変重要なものである。

データベース化を行うことにより、それまで見えてこなかったものが、見えてきたり、新たな方向性・活用が見いだせる可能性を十分に秘めている。

今後も、データベースのあり方について、検討を重ね、よりよい充実した管理を行っていきたいと思う。